

パブリックコメント一覧（1）

第2次香美市振興計画後期基本計画（素案）に対する意見について

募集期間：令和3年11月12日（金）～12月6日（月）

No.	項目	意見内容	市の回答
1	総論・基本構想	<p>総論では、「まちづくり」が基本となっていますが、基本構想になると「都市」という表現に変わっているが、どうしてでしょうか。</p> <p>①都市の定義：都市（とし）とは、商業流通などの発達の結果、限られた地域に人口が集中している領域である。ということと思いますが、香美市の「まちづくり」としながら、本音は土佐山田町の「都市づくり」なんですってことなのでしょうか。</p> <p>②香美市は地方自治法第8条を満足出来ていない「市の定義の要件を備えていない市」と考えられますが、いかがでしょうか。であるならば、「まちづくり」を超えて「将来都市像」変わるのでしょうか。将来の人口目標は2万4千人ですが。</p> <p>③どんな耳障りのよい言葉で如何に上手く表現しても、どうあがこうとも、100年経っても、高知市を超えるような大きな都市には絶対になりません。メガキュークが襲来し、高知市の機能を標高の高いところへとなった場合は候補地になるかもしれません。</p> <p>④「第3章 基本方針と政策」になって、「まちづくり」になっていますね。なにゆえ「まちづくり」で統一できないでしょうか。</p>	<p>本計画は、10年を計画期間とする基本構想、前期・後期それぞれ5年を計画期間とする基本計画、3カ年の事業実施を毎年定める実施計画の3層構造としています。</p> <p>この度、策定するのは後期基本計画となり、パブリックコメントにおいてご意見をいただく対象は、第3部基本計画の素案となります。</p> <p>なお、「都市」という表現は、第2次振興計画基本構想を策定する際の審議会（平成28年）でも検討され、最終的に第1次振興計画から引き継ぐこととされました。</p> <p>大都市を目指すのではなく、本市の発展を踏まえ、活気に満ちた「都市」というイメージを将来像に重ね「都市機能」の充実を目指すという意味で用いています。</p>
2	基本構想pp.23-24	<p>「高知広域都市計画P23～24」で、「本市は、昭和45年に高知広域都市計画区域（高知市、南国市、土佐山田町、いの町）で広域都市を策定して計画的な都市整備を進めてきました」とありますが、古い計画ですね。今でも50年も前の計画を引きずっているのですか。この計画が現状にマッチしたのと言えますか。かなり疑問に思います。</p>	<p>基本構想にかかるご意見であり、本後期基本計画策定の対象とはなりません。が、本市は昭和45年から地形などの自然条件、交通施設の状況、日常のつながりなど、都市の一体性から高知広域都市計画区域に属しています。高知県では平成16年に都市計画マスタープランを策定しましたが、策定から10年あまりが経過し、社会経済情勢の変化に対応するため、計画が見直され、平成30年3月に改定されています。</p>
3	基本計画	<p>すべて言葉のみの表現に留まっていますが、政策によってはモデル的な構想図が作成できると思います。理解できるものがないまま市民からパブコメを求めるにはハードルが高すぎませんか。市の職員にはそこら辺りが理解できていないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。「見える化（可視化）」してからパブコメするよう提案します。このまま進めるとやはり「アライバイ作り」なんだったことになるのではないのでしょうか。</p>	<p>振興計画は、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、行政分野全般に係る政策等をまとめたものですので、掲載内容が多岐にわたり、全体量も多くなるため集約的な記述になってきます。</p> <p>振興計画の内容や施策をより広く市民の皆さまに知っていただくため、計画策定後は市のホームページ・広報等での発信を進めるとともに、下位の計画においてはより具体的で分かりやすい表現に努めていきます。</p>

No.	項目	意見内容	市の回答
4	基本計画	<p>市の税収を増やすための政策はどこにあるのでしょうか。</p> <p>①政策実現のためには予算の裏付けは必然と思料。予算なく政策が実現できませんか。</p> <p>②儲かる商業。工業。農林業の政策を打ち出してください。</p> <p>③「消費のまち」から「生産のまち」への転換を図る。そんなことは考えていないよってことなのかな。</p> <p>④詳しくは、資料の「まちづくりを実現・・・」を見てください。</p> <p>※資料はパブリックコメント一覧(2)No.29の内容となります。</p>	<p>振興計画に位置づける施策・事業を実施するうえでの財源の裏付けとして中期財政計画を策定しております。将来に向け収支のバランスの取れた財政運営を実現することを目指し、中期的な財政収支の見通しを立て、財政運営上の課題やその対策を明らかにし、財政運営の健全性を確保するための指針としています。</p> <p>また、基本方針4として挙げている政策・施策の推進により、農林業、地場産業の一層の充実を図ります。ご提案いただきましたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
5	基本方針1 まちのかたちを創る 政策1 計画的な土地利用の推進	<p>既に完成したばらまき状態の公共施設を利用するには自家用車なしでは高齢者は利用できません。人生100年時代に応じた政策・施策となるよう見直しを提案します。</p>	<p>定住や交流を促す市街地の形成や集落環境の整備、交流を支える交通・情報基盤の整備を積極的に推進します。</p> <p>ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	基本方針1 まちのかたちを創る 政策1 計画的な土地利用の推進 政策2 市街地や集落の整備 政策3 交流・生活基盤の整備	<p>資料の「ゾーニング」、「市の職員一人ひとりが・・・」で提案しているので、そこを見てください。施策22、24に関連するものです。</p> <p>※資料はパブリックコメント一覧(2)No.36～46の内容となります。</p>	<p>定住や交流を促す市街地の形成や集落環境の整備、交流を支える交通・情報基盤の整備を積極的に推進します。</p> <p>ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
7	基本方針1 まちのかたちを創る 政策4 都市のイメージ形成	<p>都市イメージの形成となつていますが、「まちイメージ」ではなぜいけないのでしょうか。</p>	<p>「都市」という表現は、第2次振興計画基本構想を策定する際の審議会(平成28年)でも検討され、最終的に第1次振興計画から引き継ぐこととされました。</p> <p>大都市を目指すのではなく、本市の発展を踏まえ、活気に満ちた「都市」というイメージを将来像に重ね「都市機能」の充実を目指すという意味で用いています。</p>
8	基本方針2 みどりを保つ 政策5 安全・安心なまちづくり 施策12 災害対策の充実	<p>既に完成したばらまき状態の公共施設を利用するには自家用車なしでは高齢者は利用できません。人生100年時代に応じた政策・施策となるよう見直しを提案します。資料の「ゾーニング」、「市の職員一人ひとりが・・・」で提案しているので、そこを見てください。施策22、24に関連するものです。</p> <p>※資料はパブリックコメント一覧(2)No.36～46の内容となります。</p>	<p>災害による直接死を最大限防ぐために、耐震化等のハード整備に加えて、ソフト対策を組み合わせることにより、防災・減災対策を効果的に推進します。</p> <p>ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	項目	意見内容	市の回答
9	基本方針2 みどりを保つ 政策5 安全・安心なまちづくり 施策14 地域防災体制の確立	<p>確かに自主防災組織は、高い比率であると認めます。有事に機能する組織なのでしょうか。市としては組織化できたから市の役割は終わったとなるのでしょうか。そこを検証し機能する組織とすることが重要なのではないのでしょうか。機能する組織となるよう指導体制を整えるよう提案します。</p>	<p>防災訓練、資機材の整備、災害時協力井戸の整備等さまざまな補助金を通して活動の支援を行っています。</p> <p>また、避難所開設訓練や初期消火訓練、救命講習などへ職員を派遣し、訓練内容の充実、質の向上を図っています。</p> <p>そのほかにも、香美市自主防災組織連絡協議会を立ち上げ、年に1、2回会議を開催することで、香美市内の自主防災組織の意見交換及び問題点の把握・解決を行っています。</p> <p>ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
10	基本方針2 みどりを保つ 政策5 安全・安心なまちづくり 施策15 交通安全・防災対策の充実	<p>市内の道路に「歩道ですよ・緑のライン」「横断歩道が近いですよ・緑の表示」などといったどれほど整備できていますか。ごく限られた範囲しかありません。「無灯火の自転車」も多いです。着実に効果を上げる取り組みとなるように提案します。</p>	<p>ご提案の内容については、施策15 施策の内容(1)に掲げる事項として取り組んでいきます。</p> <p>交通安全指導員協議会や交通安全母の会等の関係機関と協力し、毎月規定日の街頭指導や各種交通安全啓発活動を行っています。</p> <p>また、小中学校を対象に自転車交通安全教室を開催し、交通ルールの指導を行っています。</p> <p>ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
11	基本方針2 みどりを保つ 政策7 水資源の安定的な確保と利用 施策18 水資源の安定的な確保と利用	<p>水源のひとつ物部川に目を向けると、杉田ダム背後地には地すべり指定地域があったと記憶しています。指定地域があった場合：ひとたびこの地すべりが発生したら、一気にダム湖が溢れ大災害になることが想定されます。今からでも遅くないので地すべりの変地位置の把握やその変位への対応、また地すべりを想定した対策を講じるよう提案します。</p>	<p>地すべり危険箇所の改善については、施策の内容として施策12(1)に掲げる事項の一つとして市として取り組んでいきます。</p> <p>ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
12	基本方針2 みどりを保つ 政策7 水資源の安定的な確保と利用 施策18 水資源の安定的な確保と利用	<p>飲料水ですが消毒臭はほとんどなく美味しい水で感謝です。世間で言うところの「民営化」への移行について基本方針に明記する必要はないのですか。</p>	<p>水道の管理運営には専門的な知識や技術が必要ですので、民間事業者への委託は不可欠ですが、水道事業の運営全般を民間に委ねる民営化の予定はありません。</p>

No.	項目	意見内容	市の回答
13	基本方針2 みどりを保つ 政策7 水資源の安定的な確保と利用 施策18 水資源の安定的な確保と利用	この項で「森林の管理、ダム施設の管理」が出ています。土讃線に乗って高松方面に向かっていくと、線路の北側で繁藤駅の高知側の山地に「産業廃棄物の焼却施設」が見えてきます。この施設が下流の水源に与える影響を検証し、公表するよう提案します。	繁藤駅周辺で産業廃棄物の焼却施設の存在は確認できませんが、水道の水質につきましては、水道法に定められている水質検査を定期的の実施し、その結果をホームページで公表していますので、ご確認ください。
14	基本方針4 賑わいを興す 政策13 交流によるまちづくりの推進 施策31 シティーセールスの推進	シティーセールスとは、一義的には「地域が持つ様々な資源を買ってもらい、人、カネ、企業などを地域に取り込み、地域の力を高めるための販売促進(プロモーション)活動である。という理解で。	基本構想p.30の(注)に「シティーセールス*:まちの魅力等を外部に効果的にアピールすることで、人、企業、モノ、情報、資金等をまちに取り込んでいく活動のこと。都市ブランド形成等とも密接。」と記載しています。
15	基本方針4 賑わいを興す 政策13 交流によるまちづくりの推進 施策31 シティーセールスの推進	市の強みは何かを明確にすべきでは、強いものを推進するのは当然のこと。新たに強みとするものは何か、開拓・掘り起しする物件は何かを見定めて(明確にして)、産業振興を図る(取組む)のではないのでしょうか。	本市のものづくりや文化を支える伝統ある地場産業を守っていくことは本市の産業振興において重要と認識しています。 引き続き、基本方針4「賑わいを興す」のとおり、地場産業の活性化に取り組むとともに、事業承継や後継者育成の強化に向けた支援を行うなど、地場産業の経営基盤の安定化を図っていきます。 ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
16	基本方針4 賑わいを興す 政策13 交流によるまちづくりの推進 施策33 特産物のブランド維持向上と多様な販路確保	生ユズをフランスに輸出することは大変素晴らしいことと思います。	ご意見ありがとうございます。関係団体との連携により農業振興に取り組んでいきます。
17	基本方針4 賑わいを興す 政策14 農林業の振興 施策34 農業の担い手・後継者の確保と育成 施策35 農業基盤等の充実	農業の担い手育成と農業基盤等の充実は一体不可分の関係になければならないと考えます。そこで分離しない施策とするよう提案します。 担い手が多くの農地を引き受ける条件整備には「農地の整備(大型機械を使って省力化を図る)」ことと「スマート農業の普及・推進」が挙げられるのでは、この2点をこの政策・施策の中に加えるよう提案します。	ご意見のとおり、農業振興を図るうえで、基盤となる農地の保全・整備は重要であると認識しており、施策34 施策の内容(2)「認定農業者や集落営農組織の育成・充実」や施策35 施策の内容(1)「農業生産基盤等の整備、維持及び保全」において、農地の保全や農地の有効活用を進めることとしています。 本計画は市の最上位計画として、5年または10年間で取り組む政策方針を示すものであることから、大きな方向性のみの記述に留めています。具体的な施策に関しては個別計画等で検討していきます。 ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

No.	項目	意見内容	市の回答
18	基本方針4 賑わいを興す 政策14 農林業の振興 施策34 農業の担い手・後継者の確保 と育成 施策35 農業基盤等の充実	「スマート農業の普及・推進」は、今のこの時代なくてはならない施策ではないでしょうか。	スマート農業の普及・推進は、担い手対策にも有効な技術であると認識していますが、現状では初期投資が高額であることや人材の育成、また、新規分野であるため、実証段階の部分もあり、その効果については、慎重に見極める必要があると考えています。 ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
19	基本方針4 賑わいを興す 政策14 農林業の振興 施策34 農業の担い手・後継者の確保 と育成 施策35 農業基盤等の充実	隣接する南国市では圃場整備を国営(国営事業所は香美市内の国の合同庁舎に設置されている)で進めています。水田の汎用化、儲かる農業(高収益作物への転換そして収益性の向上)への転換は基本ではないでしょうか。計画時点で香美市にもアプローチがあったと聞きます。なぜ、調査すら参加しなかったのか、せっかくのチャンスを逃したのでは、今からでも遅くはない、計画変更で取り込みが可能です。老朽化した幹線用水路も国営で改修が可能です。国費は2/3(県営は1/2です)その上に後進地域高上げがあり(財政力指数0.3未満の県は1.25倍)国費は単純計算で5/6となり、県、市、地元は1/6となり、非常にお得な負担で事業ができます。この政策・施策の中に圃場整備事業による水田の整備を加えるよう提案します。	耕作放棄地の防止のためにも、耕作条件の不利な土地等における圃場整備事業の実施は、生産性の向上や農地の集団化、汎用化など多くのメリットが得られる事業となります。一方で事業実施にあたっては、該当地域の土地所有者の大部分の同意が必要であるなどハードルが高い事業でもあります。 事業実施に向けては、地域からの要望が第一と考えていますので、今後も引き続き、地域からの要望に基づき、事業導入に向けて支援を行っていきようにしたいと考えています。 ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
20	基本方針4 賑わいを興す 政策14 農林業の振興 施策34 農業の担い手・後継者の確保 と育成 施策35 農業基盤等の充実	リタイア農家の受皿となる担い手の育成もこの政策・施策の中に加えるよう提案します。	農業の担い手を育成・確保することは緊急で重要な課題であると認識しています。今後も引き続き、担い手育成・後継者の確保について、担い手育成総合支援協議会を中心として推進していきます。 ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
21	基本方針4 賑わいを興す 政策14 農林業の振興 施策34 農業の担い手・後継者の確保 と育成 施策35 農業基盤等の充実	まちと農村をつなぐ新たな取り組みも必要ではないでしょうか。出荷先となる都市との交流も大切です。それが農業人口の減少や高齢化の対策となれば更に良い結果が生まれてきます。農業分野の持続性確保とまち都市とのコミュニティの活性化を図る取組をこの政策・施策の中に加えるよう提案します。	都市と農村との交流は、お互いの地域の魅力を分かち合い、理解を深めるための重要な取り組みであると考えます。今後も引き続き、第一次産業の多面的な振興として、グリーンツーリズムの振興やUIターン促進、都市と農村の新たな交流機会の拡大を推進していきます。 ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

No.	項目	意見内容	市の回答
22	基本方針4 賑わいを興す 政策14 農林業の振興 施策34 農業の担い手・後継者の確保 と育成 施策35 農業基盤等の充実	総論の「はじめに」で10年後の将来都市像を「山・川・まち・ひとが躍動し、支え合い、響き合う、進化する自然共生文化都市香美市」と定め、諸政策を実施してきました。とありますが、国の農業施策のひとつに5年先、10年先の地域をだれがどうやって守っていくのか、話し合っていきましょう。という「人・農地プランの紹介」が香美市にも来ているはずですが、5年後、10年後、どれだけの方が農業を継続できるのでしょうか。農家と向き合って、地域にも農家にもよい結果が生まれる取り組みを、この政策・施策の中に加えるよう提案します。	「人・農地プラン」については、現在、国において重点的に推進している事業であり、香美市も「人・農地プランの実質化」に向けて、作業に取り組んでいるところであり、令和3年度には「人・農地など関連施策の見直し」が発表され、今後、具体的な内容が示される予定となっておりますので、必要に応じて検討することを考えています。 ご提案いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
23	基本構想p.18	文中に誤字があります。 みんなが元気に暮らせるまちづくり 人と人、地域と地域が支えあって培ってきた暮らしを大切に、教育、福祉、医療の充実を図り、産業に磨きをかけ、安全で、快適・便利で賑わいのある「住んで良かった、住み続けたい」と思える、活力あるまちを目指します。	(一部修正) ご指摘ありがとうございます。p.18本文中暮らしを暮らしに変更します。
24	基本構想p.21	文中に誤字があります。 ②平成20年～平成24年の平均出生率1.38人を平成52年に2.07人とする。	(一部修正) ご指摘ありがとうございます。p.21本文中平成52年を令和22年に変更します。
25	基本構想p.30	支えあいのまちづくり 長寿社会を支える体制作り/地域福祉の推進みんなにやさしいまちづくりの推進・・・ スラッシュが抜けている。	ご指摘ありがとうございます。改行時はスラッシュを入れないこととしています。